

令和2年大網白里市議会第4回定例会議会運営委員会会議録

日時 令和2年12月15日(火曜日) 午前10時49分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(7名)

小金井 勉	委員長	岡田 憲二	副委員長
山下 豊昭	委員	小倉 利昭	委員
北田 宏彦	委員	石渡 登志男	委員
秋葉 好美	委員		

田辺 正弘	議長	堀本 孝雄	副議長
-------	----	-------	-----

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一男	副主幹	花沢 充
--------	-------	-----	------

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 議長あいさつ

第4 協議事項

(1) 陳情の審査

- ・陳情第13号 議会運営委員会は、「理解して頂きたい」といいながら、会議録を公開しないと決めたのは、市民に対し、あんまりなので、令和2年5月8日の会議録だけでも公開してもらうための陳情
- ・陳情第14号 市民からの陳情に、反対意見を述べずに不採択にする事をやめてもらうための陳情

第5 その他

第6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（岡田憲二副委員長） 皆様ご苦勞様でした。引き続きまして、議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時49分）

◎委員長挨拶

○副委員長（岡田憲二副委員長） 最初に、小金井委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（小金井勉委員長） 皆様、ご苦勞さまで。

今回、当委員会で協議する内容は、陳情2件であります。慎重な審議をよろしくお願ひします。

◎議長挨拶

○副委員長（岡田憲二副委員長） 続きまして、田辺議長から、あいさつをお願いします。

○議長長（田辺正弘委員長） お疲れ様です。ただちに協議に入っていただきたいと思ひます。

○副委員長（岡田憲二副委員長） ありがとうございます。

◎陳情第13号 議会運営委員会は、「理解して頂きたい」といひながら、会議録を公開しないと決めたのは、市民に対し、あんまりなので、令和2年5月8日の会議録だけでも公開してもらうための陳情

○副委員長（岡田憲二副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いします。

○委員長（小金井勉委員長） 傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） はい。本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより、当委員会に付託となった、陳情第13号 議会運営委員会は、「理解して頂きたい」といひながら、会議録を公開しないと決めたのは、市民に対し、あんまりなので、令和2年5月8日の会議録だけでも公開してもらうための陳情 の審査を行いたいと思ひます。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 前回も同じ意見を申し上げましたが、議会の運営についての事柄をそのときに一般質問を取りやめにするという議論をしたわけであって、それに対して、各個人そして、各会派代表しての意見が交わされた訳です。その中では、なんとか一般質問をやることができないう意見もある中で、一つの方向性を出すために、やむなく一般質問をしないということに至ったわけであって、その中の詳細なやりとり、そのときの会議録までは一般の方に公開すべきではないと、考えます。それ以外の陳情にあがってきた案件であるとか、このことについては、陳情者であるとかにその内容をお示することも必要ではないかと思えますけれども。議会の運営に係ることであり、我々が議論を伯仲したなかで、最終的に判断したことなので、これについては、前回同様でございます。以上です。

○委員長（小金井勉委員長） はいどうぞ。

○秋葉好美委員 私も北田委員と同じ内容でございます。

○委員長（小金井勉委員長） ほかに皆様方ございますか。はいどうぞ。

○山下豊昭委員 私は、今回初めて参加させていただきました。前回、この陳情の時には、議運の中で皆様から報告をいただいて、そのときには意見を言わせて頂きました。その内容は、全員協議会でもしっかり議運で決めたこと。これはやはり尊重して、私個人としては尊重すべきだろうということを申し上げた記憶がございます。そういった意味で、この委員会で、かなり議論がされているというふうに私も存じ上げております。そういった意味で申し上げますと、今回も同じように全員協議会の方にしっかりと報告をして、意見を聞くということは、絶対やっただきというふうに思います。ただし、いろんな意見は出ると思いますが、議会を運営するためにここで皆様のご意見が集約をされているわけですので、わたくしは、そこには最終的には同じような形で、全議員に周知をして、尊重して取り組んでいくべきだろうと思います。ただし、陳情者の方にはこれは一つの選択肢として、結果はこうなりましたという形で、報告をすることはできないのでしょうか。一点それだけお聞きしたいのですが。

○岡部一男議会事務局長 報告はしております。

○委員長（小金井勉委員長） ほかにどうですか。はい。

○山下豊昭委員 だったら結構でございます。

- 委員長（小金井勉委員長） ほかにございますか。はい。
- 小倉利昭委員 議会運営委員会という組織。議会を円滑に進めていくために打ち合わせをする。ということでもありますので、ある意味、準備打ち合わせをする裏方のような存在だと思います。その者の意見、賛否のぶつかることもあるだろうし、議論伯仲することが多々あると思います。その中で、委員会の一言一句、丁々発止的なやりとりがあると思いますので、会議録までを公開する必要はないと思います。最終的に、決まった結論を報告すると、いうことで、よろしいのではないかと思います。以上です。
- 委員長（小金井勉委員長） はいどうぞ。
- 石渡登志男委員 この陳情者の方の13号によりますと、令和2年5月8日の会議録だけでも公開してもらいたいという陳情になっている。前回の時に会議録は公開しないとことで、決定していますので、大変お手数かけるかもしれませんがけれども、情報公開制度というものもありますので、それを使って時間と費用は若干かかりますけれども、それを使えばしっかりとわかるのではないかと考えていますので。私はこの陳情については、どうなのかなという意見もあります。皆様方と同じです。以上です。
- 委員長（小金井勉委員長） ほかにございますか。なければ私からひと言言わせてもらいますと、5月8日の会議録だけでもここにうたってありますけれども、このことに関しては、一般質問のやるかやらないかという内容だと思いますけれども。一般質問を中止したことはなぜかという、たぶんその陳情者のご意見だと思うんですけども。私の記憶の中では、5月8日の後、全員協議会を設けて、議運の決定の内容を伝えましたけれども、その後しっかりと、全員協議会の中でも皆様にご意見を伺って説明をしております。その上で、全員協議会の中でも、少数反対者がいたのかもしれませんが、皆様同意の中で一般質問の中止を求めたものでありますので、議員の皆様方は、ご納得いただいているものと私自身は思っていますので、ご理解を願いたいと思います。事務局、5月8日ということはそういうことですよね。
- 岡部一男議会事務局長 一般質問をやるやらないの議論でした。
- 委員長（小金井勉委員長） 私からは以上です。
- 山下豊昭委員 もう一点お聞きしたいと思います。
- 委員長（小金井勉委員長） はい。
- 山下豊昭委員 陳情者にしてみると、今のような状態が今後も同じように繰り返されるとい

うことなのか。それとも行政の事務手続き上ですね。実際に申請をしてその内容を知るとい
う部分はあるのでしょうか。行政事務上としては、そういうことは存在するのでしょうか。

○岡部一男議会事務局長 先ほどお話しがありましたけれども、情報公開制度というもので、
資料を要求すれば陳情者はその議会運営委員会の会議の内容をそのまま見ることができます。

○山下豊昭委員 その辺の所を前回の時に事務局の方から説明をされているという理解でよろ
しいですか。

○委員長（小金井勉委員長） それは、この方もたぶんご存じなので。この方の陳情の根本は、
私が思うに、一般質問をなぜやらなかったのか。そのとき中止したのかということに根底が
あると思いますので、それ以上深い話しはこの場でこういうこと言っちゃ何ですけども意
味がないと思うんですよ。一市民が私こんなことを言ってしまうとまずいかもしれないけれ
ども、一市民が5月8日という限定の中でうたってるわけですから、明らかに一般質問を中
止したのはなぜだということに対しての批判としか思いませぬので、これはほんとに個人
的な個々の意見として受け止めた方が私はいいと思います。それ以上のどうのこうのはない
と思います。

○秋葉好美委員 ちょっといいですか。

○委員長（小金井勉委員長） はい。

○秋葉好美委員 今副委員長がおっしゃったとおり、議会運営委員会で私もやったらどうです
かという意見を出させていただきました。その中で今回新型コロナウイルスという新しい感
染症、どう言うようなのかわからないということで、その辺を理解してもらうためにも是非
とも皆さんのご理解の中で、今回はってというような思いがあったと思うんですよ。議会運営
委員会の中でもきちんとやった方がいいんじゃないんですかそういった議論も大変しました
ので、その中で理解した上で、そうですねということで、全協に持って行ったわけですから、
それはここの役割、議運というのは非常に大切な。みんな会派の代表が出てますので、一番
説得がある場所ではないかなと思いますので、私は一番のあれではないかなと思いますので。
その日指定だけを出してますけどもそこに違和感というか感じます。

○委員長（小金井勉委員長） 皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） 次に討論ですが希望者ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） それでは意見等が出尽くしたようなので採決に移ります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） お諮りいたします。陳情第13号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小金井勉委員長） 賛成者なし。

よって、陳情第13号は不採択と決まりました。以上で陳情第13号の審査を終わります。

◎陳情第14号 市民からの陳情に、反対意見を述べずに不採択にする事をやめてもらうための陳情

○委員長（小金井勉委員長） 次に陳情第14号 市民からの陳情に、反対意見を述べずに不採択にする事をやめてもらうための陳情 の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

○北田宏彦委員 委員長。

○委員長（小金井勉委員長） はいどうぞ。

○北田宏彦委員 14号につきましては、陳情者は、本会議における採決を指摘しているものと思います。本会議におきましては、原則として委員長の報告に対する賛成反対を表明する方法がとられているわけですが、委員会で不採択となった陳情については、本案に対する賛成の議員の起立を求められるわけですが、原則的に審査報告が不採択であればそれに対して特段の意義を持たない限り、改めて議案に反対という意思表示をする必要性はないのではないかと思います。以上です。

○委員長（小金井勉委員長） ほかにございますか。はいどうぞ。

○小倉利昭委員 北田委員の意見にほぼ同じですが、いずれも陳情は各常任委員会に付託されるわけですので、委員会付託をして委員会で結論が出たと。本会議で委員長が報告する。委員長報告について、その委員会でない議員は、それに対して自分で判断して結論を出すわけですから、そこで賛成なら賛成、反対なら反対でその判断でいいと思いますので、そこで別に、意見を出さなくてもかまわないかなと思います。以上です。

○委員長（小金井勉委員長） はいどうぞ。

○石渡登志男委員 これは、委員会付託をして慎重な審議をして採択するか不採択するかということが、決定するわけです。そして本会議において、委員会に属していない議員が反対意見もないのに不採択してるんだ。それに対して、市民からの陳情をないがしろにしている私は決してそうは思わないです。皆さん方が色々考えた上で、最終的に自宅に戻って調べたり、いろんなことをしながら、決めてるわけです。それに対して反対意見もないのに反対していると。皆が、反対意見がないのに本会議で不採択している人が皆が、出て行ってひとりひとり出て行って、それをいうのかって言う問題になっちゃうんです。それはないがしろにしているとは、私は思えない。この陳情についてはどうかなっていう考えがあります。以上です。

○委員長（小金井勉委員長） ほかにございますか。はいどうぞ。

○山下豊昭委員 この14号について、本会議で理由を述べるべきとおっしゃってます。ただし、本会議で各議員全員意見を述べるというのは趣旨とは違うと思いますので、そういった意味で行けば、私は議会運営委員会で、決めた後、一番大事なのは議員18名大網白里市いらっしゃいます。その中で、全員協議会というのが、発言する一番の場ではないのかと思います。そういった意味で言えば、このような陳情とか含めて、もう少し全員協議会で、議長の方から説明があって、各議員の一问一答方式という感じでご意見を集約するという形があってもいいと思うのですが。そういった意味で、最終的には本会議で云々については、私は必要はないと思います。

○委員長（小金井勉委員長） はいどうぞ。

○秋葉好美委員 各常任委員会に付託されて、最終的に委員長が報告されるわけです。皆さんのご意見を伺った中での、本会議場で報告するわけですから、それに対してまた更になってしまうことはあり得ないのではないかと。皆さんのご意見の通り、委員長に諮られてるわけだから、それ以上の賛否等をとったり不採択を取ったりということは、必要ではないと思います。

○委員長（小金井勉委員長） それでは私からひと言言わせてもらおうと、特に気持ちのある方は本議会において、反対討論とか賛成等とかもそうですけれども、なされるわけですから、その辺については円滑な議会運営という流れの中もありますので、必要がないと思います。以上です。

○委員長（小金井勉委員長） 副委員長よろしいですか。

○委員長（岡田憲二副委員長） 私が言うことはないよ。皆が言ってるから。

○委員長（小金井勉委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移ります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） お諮りいたします。陳情第 14 号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小金井勉委員長） 賛成なし。

よって、陳情第 14 号は不採択と決まりました。以上で陳情第 14 号の審査を終わります。以上で、当委員会に付託された陳情の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（小金井勉委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（岡田憲二副委員長） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

（午前 11 時 13 分）